

第136号

令和6年12月1日発行

早いもので今年も、もう 12 月ですね。健康には十分気をつけながら、このままご家庭等で楽しいクリスマスや年末年始を迎えられると良いですね。

日頃はファミリー・サポート・センター事業にご理解ご協力ありがとうございます。

お子様にとっても楽しい行事がいっぱいの年末年始です。ご家庭での過ごし方が大切な経験となる事と思います。

《 令和6年度 第3回 全体説明会・講習会を開催します！ 》

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)と、援助会員(子育ての援助をしたい人)の登録のための説明会と講習会を下記のとおり開催します。援助・両方会員さんでご希望の方は、スキルアップのためにも是非受講して下さい。窓口やお電話でのご予約は2月21日(金)までにお願いします。

※参加する講座はひとつでも構いません。

※託児をご希望の方も2月21日(金)までにお申し込み下さい。



☆日 時 令和7年3月1日(土) 13:00~16:15

☆場 所 やねのにっぽうホール豊川(プリオビル5階 催事場)

☆内容及び講師

13:00~13:40	センター事業の説明 ※毎木曜日の説明会と同じ内容	センターアドバイザー	全会員
13:40~14:10	子どもの遊びと遊ばせ方	豊川市立保育園 副園長	援助・両方会員
14:10~14:40	子どもの育ちを支援するために	豊川市子育て支援課 保健師	〃
14:45~16:15	子どもの安全と事故防止	豊川市消防署 消防士	〃

《 救命講習の受講について 》

国からの通知により、援助を行う会員は少なくとも5年に1回の救命講習の受講が必須となっています。この機会に是非受講していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。



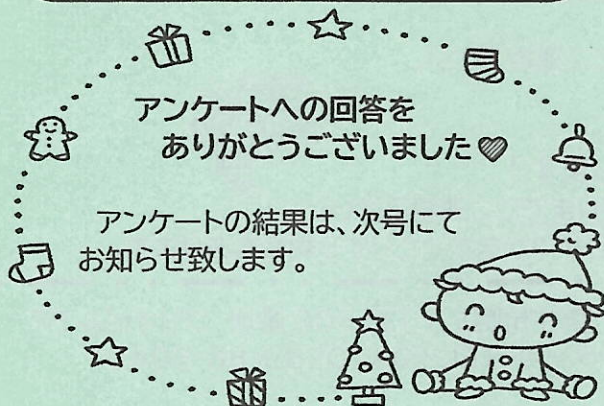
《 今後の行事予定 》

◆12月14日(土) 10時30分~12時
【会員交流会】

※詳しくはチラシをご覧ください！

アンケートへの回答を
ありがとうございました♡

アンケートの結果は、次号にて
お知らせ致します。



《 12月~2月のセンター休業日 》

◆土曜日・日曜日・国民の休日

◆プリオビルの定休日(全て水曜日)

2月19日

◆年末、年始の休み

12月28日(土)~1月5日(日)

※休業日のキャンセルなどは直接会員さん同士で
お願いします。

※後日センターへの連絡もお忘れなく！

◆休業日の事故など緊急の連絡先

※平日:8時30分~17時15分

《市役所 子育て支援課》☎ 0533-89-2133

※夜間・休日

《市役所 代表》☎ 0533-89-2111



令和6年度 第2回説明会・講習会を開催しました！
【令和6年10月19日(土)】

「子どもの生活」
国府保育園副園長 清水智美保育士



○保育園での1日の生活を絵や図を使って分かりやすく説明していただきました。保育園での子どもたちの遊びや保育士のかかわり方等も分かり、お子さんを預かる際のヒントとなりました。

○家庭内の危険、危険個所について絵を使い、皆で考えながら学ぶことができました。また、自身の子育ての経験談を踏まえながら子ども目線での危険について話していただきました。

「子どもの育ちを支援するために」
児童発達相談センター 山本喜子保健師



○地域の人との関わりは、子どもたちの健やかな成長に繋がります。援助会員さんとの信頼関係の中で、子どもたちは安心して過ごし、成長していきます。家庭に代わって子育てを応援して下さっている援助会員さんの役割はとても大切です。今後も自信を持って援助活動をしていただきたいと思います。

- 誤飲・誤食
- ・生後6～11カ月頃が最も多い
 - ・39mm以下の丸くてつるつるしたものが多い 例:ミニトマト
 - ・トイレトペーパーの芯を通るものは、要注意！

「子どもの安全と事故防止」
豊川市消防署 小林消防士



☆何もやらないのがいちばんいけない！
できることをやる！

○成人・幼児・乳児の3つのパターンで教えていただきました。

① 反応の確認 ② 大声で人を呼び、指示する ③ 呼吸確認
ここまでの対応は同じ。乳児の反応は、足の裏を触って確認。

- 胸骨圧迫
- ・成人…両手で5cm沈むほど 100～120回/分
 - ・幼児…片手または両手で胸の厚み1/3 100～120回/分
 - ・乳児…指2本で胸の厚み1/3 100～120回/分
- 救急車が到着するまで、AEDと併用して絶え間なく続ける。
♡ 小林消防士さんに質問しながら、皆さん真剣に取り組んでいただきました。ありがとうございました。



※AED は音声が出るので、落ち着いてそれに従ってください。



お願い



☆冬休みの依頼について

- ・児童クラブへの送迎などの援助が必要な方は、早目にご連絡下さい。
- ・援助者のご都合がつかない場合もあります。

☆年末年始の依頼はできるだけお早目をお願いします！

- ・1月の依頼をご希望の方は、できるだけ12月16日(月)までにご連絡下さい。
- ・年末年始は、援助者に連絡が付きにくかったり、ご都合がつかなくなったりする場合があります。

